

第8回全国代表者会議報告

1. 日時：2016年11月6日（日）13時～16時
2. 場所：大阪コロナホテル 別館100A会議室
大阪市東淀川区西淡路1-3-21
3. 議長：山陰本部 北國恵久委員長、福岡県本部 福山陽志生事務局長

4. 第2回常任理事会報告

- (1)平成28年9月26日付で出された厚労省事務連絡「(公財)ひかり協会による森永ひ素ミルク中毒被害者の施設入所等の取組に対する協力について

本部：塩田事務局次長

生活の場で障害が重くなって、特に大変なのは胃ろうとか医療的ケアがついてしまうと今まで入所施設にいたのに胃ろうの手術をしたら、戻りたくても基いた施設に戻れない事例が出てきており、新たな生活の場の確保が必要となっている。このことは、三者会談推進で言い続けてきて、今回の三者会談で守る会岡山からも提案があり、厚労省もなんとか手を打たないといけないな！ということから、厚労省から事務連絡が発出された。

出された事務連絡の内容は、岡山の事例そのものとなっており、特に入所している被害者が入院治療のために施設を退所しなければならなくなった場合、再度入所することができなくなった事例がきちんと紹介がされている。

今まで2つの通知（①障害福祉施設への入所に対する協力②介護保険の制度を使う時の相談対応）が出されているが、残念ながら効力が薄まってきた。今までは行政が措置権を持っていて、行政の権限で入所ができていたが、最近では契約の時代になってきており、行政の責任はずいぶん引いてきており行政はあんまり力がないんですよ。と言われるようになってきた。今回の通知は2つの通知の再周知の意味も含めて、取組例では、①施設入所は入所者と施設との間に行政が入って調整をしっかりとしなさい②被害者が安定した生活の場を確保するまで行政継続して取組をしなさいといった内容になっている。

岡山：岡山から、三者会談で要望した内容についての説明と取組のお礼をお伝えしました。

<三者会談での要望内容>

療育A、障害者支援区分6のダウン症の知的障害と視力障害（角膜損傷）がある被害者が、障害者施設で、生活介護と施設入所支援の活用を受けていたが、本年4月に誤嚥性肺炎になり、経口摂取がむずかしくなり、胃ろう手術を行うため市内の急性期病院に入院した。この方の障害は、重度で歩き回ったり胃ろう管を入れても抜いたりする問題行動をするため、付き添いが必要ですが、非常に困難な事例のため付き添いの方が定着しないうえ、24時間の付き添いなので費用はかなり高額になり、一部協会からの付き添い援助金を受けられていますが、貯金を切り崩していかざるを得ない状態にもなっていた。手術後経過も良く急性期病院を退院することになりましたが、胃ろうをした事によって、元いた障害者施設では、受け入れができないと言われました。病院のソーシャルワーカーにも転院先をずいぶん検討していただきました。療養施設、身体障害者

施設、視覚障害者施設なども探しましたが対象になりませんでした。制度上受け入れられるような制度もなく、転院・転院を繰り返しています。

高齢期を迎えて、障害被害者の健康問題と生活の場の確保は、いろいろな事例が出てくると思います。非常に重大な問題として認識し、障害者施設でも医療ケアがあっても対応できるスタッフの配置、給与の改善などを強く要望します。

4. 協議事項

2017年度協会事業計画・予算に対する意見・要望について

○勤続年数の少ない職員の本部研修は具体的にどうするのか？

本部：前野副理事長

採用から数カ月は各センター長が研修を行い、その後3年以内の職員を対象に本部研修（1泊2日）を2回（前期・後期）実施する。

○療養型医療が平成30年でなくなると聞いており、長期入院ができなくなり施設入所をしなければならない事象が発生するが、厚労省からの事務連絡等は効力を発するののか？

本部：塩田事務局次長

いつからなくなるとは決まっていないが、ゆくゆくは療養型医療はなくなっていくだろうと思う。この事務連絡は65歳までの重症被害者を対象としたものであり、健常な被害者においても介護保険を使う事について、相談に行った時は適切な対応を下さい。という通知であり今後も有効活用できるようにしていかないといけないと考えている。

○療養型医療は平成23年になくそうとしたが、なくせなかったので平成30年にはなくそうとして国も議論していると思う。その情報を守る会として入手し、今後守る会としてどのように対応していくののか？また協会の事業をどうするのか？を考えていかななくてはならないと思う。

本部：平松事務局長

この通知には65歳以降効力がありませんとはどこにも書いていない。被害者に対して生活の場、障害福祉サービス、介護保険サービス等を活用する時には、積極的に協力して欲しいという事が趣旨であるし、被害者の要望に沿って施設入所、についても連絡を取り合いながらサービスの利用がされるよう支援するという事であり、地域で困っている被害者がひかり協会を通じて要望があれば、被害者の立場に立って答えてあげてくださいという内容である。厚労省老健局の名前もあり65歳以降も有効であり、守る会ひかり協会としてもこの文章を有効なものとして取り扱い、これを基にして現場でも協力を要請していくこととしたい。

岡山：呼びかけ活動について、障害被害者の呼びかけ活動では対象被害者の受け止めが重要であるため、細かい情報提供を配慮されたい。について岡山では二者懇でも論議しましたが、障害被害者には知的障害被害者の割合が高いため、協会から細かい情報提供を受けても、電話での呼びかけ対応は難しいことから、障害被害者の対応は呼びかけ活動よりもふれあい活動を重視し、協会にも協力を得ながら手分けしてふれあい活動の拡大に取り組んでおります。

本部：平松事務局長

二者懇談会で議論していただくとか、協力員研修会議でお互いの体験を出し合う中で、一步一步進めて行っていただきたいと思います。障害のある被害者が協力員の存在をどう受け止

めてもらえるかにかかっていますので丁寧な対応が大切だと考えます。

本部：塩田事務局次長

岡山では顔を見ながら対応ということで、ふれあい活動使っていただいております件数も増えているように感じております。

広島：ふれあい活動は、毎回協会の職員と一緒に同行しておりますが、他の県の取組はどうですか？大勢で訪問すると重症被害者はひかれる場合もある。

岡山：最初は、顔つなぎということもあり協会職員と同行しておりますが、2回目からは被害者だけで行っています。

兵庫：以前は協会職員と同行していたが、昨年からは協会の人選のみしてもらって、守る会で担当を決め、被害者だけで実施している。初めての人はいない、交流会で会った人等を人選している。被害者本人と意思疎通ができない方もおり施設のスタッフの方とお話している。施設のスタッフはひかり協会と守る会の区別がついてない。初めて訪問する時は協会職員と同行した方が施設のスタッフも安心すると思う。

山口：在宅で生活している障害被害者も含めて全員対象としてふれあい訪問をしていたが、協会の職員と信頼関係ができており、施設の窓口のスタッフには協会から説明がされているのでキーマンにはちゃんと守る会の立場を理解してもらっている。盆踊り・文化祭・近場の被害者や役員で訪問している。協会の職員にはアポを取ってもらっているが、同行することはない。積み重ねの中で重症被害者から外に出たいという希望がある。訪問すると喜んで外に出て待ってかれている。

守る会の歴史が違うから同じブロックでも取組が異なると思います。

本部：前野副理事長

西中国の職員の皆さんは熱心で、忙しいので職員を一人増やしてくれという要望が寄せられている。ふれあい訪問にも仕事で同行するとなると他の仕事を置いてということになるので、ふれあい活動の精神からも被害者同士横のつながりを重視し、出来れば最初だけとかアポだけとかにして、後は被害者同士で行ってもらいたい。

広島：障害被害者の車椅子など機能の良いものを必要品として要望されるが援助対象となるのか？

本部：平松事務局長

障害者自立支援法とか介護保険サービスを使っての補装具とか日常生活用具は法律が変わって金銭給付基準を改正している。その時期各都府県から意見をいただき、あり方検討委員会で議論し決定し運用されているので、その上でなお要望があるのであれば個々に検討しなければならないと思う。

本部：塩田事務局次長

身体の状態で問題が発生し、必要であるのに制度が不十分である場合は別として、便利な機能まで協会が見ますという事にならない。二次障害が発生し必要なものがあるのであれば、現地から上げてもらえば検討できると考えます。

5. 交流事項

「組織と財政の改革」(案)に対する意見について

12月末までに事務局に届くよう、送付すること。

福岡 福山議長：各都府県本部で会員数が違うと思う、会員数が少ないことは全国総会の代議員数の選出で問題が発生する都府県があるか？

熊本：改正案では代議員が1人～2人になる。傍聴枠（2名）を利用して参加したいと言われる会員には行って欲しい。全国総会に参加した方はすごくパワーをもらって帰って来る。傍聴枠が使えれば問題はない。 会員25名

大阪：会員360名ぐらいなので、代議員を選出するのが毎年大変で4支部あり、各支部毎に選出してもらっている。改正案になると助かる。

広島：会員数290名ぐらい、代議員を集めるのが大変なので、自主的グループ活動への参加者にも声掛けをし選出している、不足分は協力員等に電話でお願いしており、改正案になると助かる。前泊しレクを兼ねるなど工夫している。

山口：会員80名（親会員含む）委任状を出したことはない。県の機関紙にも掲載し、参加者を募集している。

福岡：過去、集めるのが大変だったが、最近参加希望者が増えて、調整に苦慮している。

本部 前野副理事長 全国総会に参加して活動が活性化していく。県や支部の活動も一層力が入るとこともあると思います。今回の提案の一つの趣旨は、支部活動をより活性化しよう身近な会員同士の交流を深める事により重点を置くため、親御さんの時代であれば被害者を救済しようとする全国的に大きな力を集めて、森永・厚生省・社会全体にアピールしていくという大きな役割があったと思います。今もそれは大事なことだとは思いますが、ある程度安定してきて救済事業も進んでいる中で、より身近な人と結びつきを強めるそういう支部活動、距離的にも近いので参加しやすい。そして、自分たちで考えていろんな活動をしていく。この間の自主的グループ活動と支部活動の関係で支部活動の方にかなり援助していくということで、還元会費は維持することにしております。

山陰：会費は減らさなくて良いと思います。いったん減らしたら、元に戻すのは大変。会費を減らすと力が小さくなると考える。

本部：塩田事務局次長 山陰の言う、活動が縮小されるについて思いを教えて欲しい。他の都府県からは会費の減額について反対意見は一切ない。減額してもなんとかまかなえるという試算をして提案している。

山陰：守る会でパソコン、コピー機があるわけでもないし全て協会におんぶにだっこという状況であり、自分たちのお金で組織を運営するということも大切。守る会が長続きする一部のみに負担を与えるのではなく皆で負担をすることも大切。

本部：中島副理事長 特別会計の1,000万円も使っていく事も必要になってきており、その意味でも会費の減額を提案してる。コピー機の使用料は使用枚数見合いで使用料をひかり協会に支払っています。

6. 2017年度の自主的グループ活動について

山口：今までは、自主的グループ活動で、重度の被害者と一緒にカラオケに行ったりヨガをしたいりしていたが、この度支部活動が打ち出されたので、整理して障害者の参加、不参加は別にして、ソポーツの会だけは残しております。支部集会は年6回計画しております。本日確認したい事項として、支部集会を開催する場合は、支部の会員全員に周知しなくてははいけま

せんが、近場にいる被害者同士が結びつきを深めようとする支部活動は不要、報告書は必要、交通費の清算必要、参加者への周知は電話連絡でも可能か？支部活動については、各県で理解が相違していように思われるので本部の見解をお願いしたい。

本部：塩田事務局次長 年1回、こんな活動をやる旨を会員全員に周知できないか。一切周知しないまま勝手に実施することは、良くないと思います。

京都：以前は何人かに呼びかけて実施していたが、数年前からハガキで全員に案内している。

絶対来れないと思われる人には連絡は電話連絡している。

広島：支部が東部、中部、西部と3つある。全員ハガキを出すこととした200枚程度出さないといけないので、ハガキ周知は止めて会費を集める2月に支部活動の案内も同封することにした。

大阪：支部活動支援費を1人500円徴収しており、会計が別々になっている。各支部でハガキを出して案内している。

本部：塩田事務局次長 山口は障害のある被害者が中心おいた自主的グループ活動を行っていた。なぜ、その自主的グループ活動をやめて、支部活動に変更したのかおしえて欲しい。

山口：県内に3支部あり、岩国から参加する人、島根に近い県北から参加する人もいて、交通費がかさむこともあり、往復援助が得られる支部活動の方が集まりやすい。自主的グループ活動は参加者の負担も大きいこともあり、自主的グループ活動から近場の会員の参加を主体にした支部活動に移行することにした。

本部：塩田事務局次長 自主的グループ活動は、3人でもいいですよとしている。自主的グループ活動の再考を考えて欲しい。

岡山：山口と同じような支部活動の取組を行っており、とりあえずやってみようと言うことで、昨年作成したDVDの勸奨会を電話で声掛けし近場で5～6名集めて実施しています。

結果は、親御さんから事件の事は聞いていたがDVDを見ることで詳しくよく理解できたと感想を言われる方もいて、守る会活動に役立ちたいと会員になってくださる方、協力員になってくださる方もおり、会員数の増加にもなっています。電話連絡は活動しやすく良い方法だと思います。

本部：平松事務局長 対象になる会員には全員に案内を出して実施してもらいたい。1回はハガキになろうが手紙になろうがあるいはチラシで周知してもらいたい。そして会員から異論が出ないような形にして欲しい。そして全員が何らかの意思表示をすれば参加できる形にして欲しい。全国本部から支出するお金になるので、各都府県本部できちんとした対応を行い、気にいった者同士で実施し、支部全体も知らないし、常任委員会も知らない事のないようにして欲しい。

本部：塩田事務局次長 支部活動の中身について、統一した考え方を指すので、1年間は取りあえずやってみて欲しい。やってみて不具合な部分がでたら、意見を上げてもらえば修正を検討します。

和歌山：現地交流会に元朝日新聞記者の新妻さんと呼んで講演をしていただいた。歴史学習にもなったし、14年目の訪問に行ったりリアルな様子をお聞きして感銘を受けたし良かった。また我々が行っている活動の評価をいただいたり、活動そのものの社会的意義についてのお話を生で聞けて、参加した役員・仲間が元気になった。